

株式会社皆生グランドホテルに対する買取決定及び出資決定について

2025年 5 月13日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、本年 3 月25日に株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第 4 項の規定による再生支援決定を行っていましたが、その後、関係金融機関等との合意が整ったこと等を踏まえ、本日、法第28条第 1 項に規定する買取決定を行うとともに、法第31条第 1 項に規定する出資決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

株式会社皆生グランドホテル

2. 商取引債権の取り扱い

関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する金融債権等以外の商取引債権については、引き続き何ら影響はありません。

3. 出資決定の対象となる募集株式の引受及び株式の取得

（1）募集株式の引受

募集株式の発行会社	株式会社KGH
募集株式の種類	普通株式及びA種種類株式
払込期日	2025年 7 月 1 日（予定）
発行価額	1 株につき100, 000円
出資額	98, 900, 000円

（2）株式の取得

発行会社	株式会社KGH
株式の種類	普通株式
譲渡人	再生支援対象事業者
取得日	2025年 7 月 1 日（予定）
取得数	合計 1 株

なお、機構は、上記の募集株式の引受及び株式の取得により、再生支援対象事業者より事業を承継する吸収分割承継会社（現商号：株式会社KGH（分割承継後「株式会社皆生グランドホテル」に商号変更予定。））の議決権シェアを約95%保有することになります。

※ 公表する理由

本件について公表を行うことが、再生支援対象事業者の信用を維持し、その再建に資するものであることから、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意の上で、公表を行うこととしました。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>

〒100-0004 東京都千代田区大手町1－6－1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0304／03-6266-0310